地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年1月29日

精華町監査委員 船 戸 明

同 安宅 吉昭

令和元年度定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定に基づき、その結果について次のとおり意見を付して報告します。

なお、同条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき又は監査の結果 を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

#### 第1 監査の概要

1 監査の期間

令和元年9月30日から令和2年1月10日まで

2 監查対象部局

総務部企画調整課、健康福祉環境部高齢福祉課、健康福祉環境部子育て 支援課、健康福祉環境部ほうその保育所、健康福祉環境部こまだ保育所、 健康福祉環境部いけたに保育所、事業部建設課

## 3 監査の対象

#### (1)補助金等

ア 平成30年度に支出した補助金等のうち、1団体又は1個人に対する支出金額が8,000千円以上のものを対象とする。この場合にお

いては、当該団体又は個人に対して令和元年度に支出した補助金等も対象とする。

- イ アに該当する補助金等が1件のみの部局にあっては、アに該当する 補助金等に加えて、平成30年度に支出した補助金等のうち、総支出 金額が最大となる補助金等も対象とする。
- ウ アに該当する補助金等が無い部局にあっては、平成30年度に支出 した補助金等のうち、総支出金額が上位2件となる補助金等を対象と する。

監査対象部局	補助金等名
総務部企画調整課	① コミュニティ助成事業助成金
	② 海外体験補助金
健康福祉環境部高	① シルバー人材センター運営費補助金
齢福祉課	② 地域密着型サービス等整備助成事業補助金
健康福祉環境部子	① 保育施設に係る子ども・子育て支援事業費
育て支援課	補助金
	② 放課後児童健全育成事業費補助金
事業部建設課	① 河川等堆積土砂の処分費助成金

- ※ 補助金等は、負担金、補助及び交付金(節19)の補助金(細節2)に該当するものとする。
- (2) 平成30年度定期監査において指導した事項の改善状況

## 4 監査の着眼点

## (1) 補助金等

- ア 必要に応じて要綱等が整備されているか。
- イ 精華町補助金等の交付に関する規則及び個別の要綱等に基づき、交付手続が適正に行われているか。
- ウ 補助金等の支出方法や交付時期は適正か。
- エ 書類に形式上の不備はないか。
- (2) 平成30年度定期監査において指導した事項の改善状況 平成30年度定期監査において指導した事項が改善されているか。

# 5 監査の方法

監査対象部局に対し以下資料の提出を求め書面調査を実施するとともに、 令和元年12月24日に関係職員から説明を聴取した。

# ※監査資料

#### ア 補助金等

- (ア)補助金調査票(指定様式)
- (イ) 調査票で指定した補助金交付事務に係る一連の書類
- (ウ)補助金交付について定めた要領や内規等
- イ 平成30年度定期監査において指導した事項の改善状況 平成30年度定期監査指導事項等改善状況(指定様式)

# 第2 監査の結果及び意見

- 1 補助金等
- (1) 書類に形式上の不備はないか。
  - ア 海外体験補助金

補助金交付申請書の提出年月日欄に記載がないものが見受けられた。 精華町海外体験補助金交付要綱第4条では「補助金の交付を受けよ うとする者は、留学等を行う前に、次の各号に掲げる書類を町長に提 出しなければならない。」と規定されている。

つまり、補助金等の交付を決定するためには、申請が期限内に行われているかを審査する必要がある。

よって、補助金交付申請書には、提出年月日欄を記載するよう補助 事業者等に対して求められたい。

イ 保育施設に係る子ども・子育て支援事業費補助金

補助金交付申請書や実績報告書の提出年月日欄に記載がないものが 見受けられた。

精華町補助金等の交付に関する規則第4条では「補助事業者等が、 補助金等の交付申請をしようとするときは、申請書に補助事業等に関 する事業計画書及び収支予算書並びにその他町長が必要と認める書類 を添え、町長が定める時期までに提出しなければならない。」と規定 されている。

つまり、補助金等の交付を決定するためには、申請が期限内に行われているかを審査する必要がある。

また、精華町保育施設に係る子ども・子育て支援事業費補助金交付 要綱第9条では「補助金の交付決定を受けた者は、補助対象事業実施 年度の翌年度の4月末日までに精華町保育施設に係る子ども・子育て 支援事業費補助金実績報告書を町長に提出しなければならない。」と 規定されているため、実績報告書の提出が期限内に行われているかを 審査する必要がある。

よって、補助金交付申請書や実績報告書には、提出年月日欄を記載するよう補助事業者等に対して求められたい。

2 平成30年度定期監査において指導した事項の改善状況

平成30年度において指導した内容については、おおむね改善がなされていた。